

法令等による医療機関指定の状況

平成30年9月1日現在

名称
健康保険法に基づく保険医療機関
生活保護法に基づく指定医療機関
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更正医療）
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神医療）
母子保健法に基づく指定養育機関
戦傷病者特別援護法に基づく指定医療機関
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核指定医療機関
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく指定医療機関
労働者災害補償保険法に基づく指定医療機関
地方公務員災害補償法に基づく指定医療機関
青森県議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例施行規則に基づく指定医療機関
救急告示病院
青森市病院群輪番制参加病院
難病の患者に対する医療などに関する法律に基づく指定医療機関
児童福祉法に基づく指定小児慢性特定疾病医療機関
青森県肝炎治療特別促進事業委託契約医療機関
覚せい剤取締法による覚せい剤施用機関
基幹災害拠点病院
救命救急センター
臨床研修指定病院
エイズ治療中核拠点病院
臓器提供施設
非血縁者間骨髄移植・採取移植施設
総合周産期母子医療センター
都道府県がん診療連携拠点病院
地域医療支援病院
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく第一種及び第二種感染症指定医療機関
原子力災害拠点病院